

給食提供業務委託事業 質疑応答票

日付	質問事項	回答内容
平成 28 年 10 月 7 日	入札要項の 11-3) に「入札日の過去 2 年以内に国及び地方公共団体の指名停止等の行政処分を受けていないこと」とありますが、事業所における食中毒による営業許可の停止の行政処分は指名停止等に該当するのでしょうか。	<p><u>該当しません。入札参加資格は有しています。</u></p> <p>短期間の営業許可の停止は行政処分には該当しますが、行政庁による指名停止が行われていないことから該当しないものとします。行政庁による業の取消処分が「等」に該当するものと解します。</p>
平成 28 年 10 月 11 日	入札要項の 11-4 に「事業者は過去 2 年間に国税、地方税を滞納していないこと」ありますが、入札資格、提出書類に滞納していないこと証明する「納税証明書」等の添付書類提出が必要なのでしょうか。	<p>入札要項の 13 に記載しています事業者登録における図書を、入札要項の 12 に記載する期限までに提出いただき、登録して下さい。国税及び地方税について、それぞれ未納がないことの証明の交付を受け登録時に提出して下さい。</p>